

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和8年 第3回定例会)

質 問 順 位	1	6 番 議 員	天 本 勉
質 問 事 項 1	まちづくり提案に対する事業等の進捗状況について		
質 問 の 要 旨	基山町まちづくり基本条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行されており、今年度で 16 年目を迎えている。 この条例は、本町のまちづくりに関する基本的事項を定めるとともに、まちづくりにおける町民の権利と責務、議会及び町の役割と責務を明らかにすることにより、町民主体の自治の実現を図ることを目的に制定されている。 この条例の第 16 条に「町民提案制度」が規定され、町民はまちづくりに関する施策や具体的な事業に関する提案、意見及び要望などを町に提出することができる」とされている。 今日まで、様々な提案等がされていると思うが、それに対する町の対応等について問う。		
具体的な質問 及 び 質問の相手	(1)	今日までの提案等の件数を示せ	町 長
	(2)	提案件数を道路、水路、交通安全対策（安心・安全）、公園、環境、防災等項目別に示せ	町 長
	(3)	提案等に対するこれまでの成果（実績）を示せ	町 長
	(4)	令和 6 年度から本年 7 月末までに出された町民提案への回答で、実施するとした案件のうち未実施は何件あるのか。あれば問題等を示せ	町 長
	(5)	交通安全施設の設置や防犯カメラ設置などの要望が多くある。今後どう進めていくのか示せ	町 長
	(6)	まちづくり提案以外の要望もあると思うが、優先順位はどのように決めているのか示せ	町 長

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和8年 第3回定例会)

質 問 順 位	1 6 番 議 員 天 本 勉	
質 問 事 項 2	黒谷地区及び鎮西隈地区の地区計画における、開発許可後の企業進出について	
質 問 の 要 旨	黒谷地区及び鎮西隈地区は、市街化調整区域に位置しているが、主要地方道（久留米筑紫野線）に接し、南側は一般県道（基山平等寺筑紫野線）に近接しているなど交通利便性の恵まれた地域である。いずれの地区も、都市計画法第12条の4第1項第1号並びに同法第34条第1項第10号の規定に基づく地区計画により開発許可がなされた地域である。 黒谷地区は開発許可後8年、鎮西隈地区は開発許可後3年半が経つ。造成はされているが、まだ企業が進出していない。企業進出がいつになるのか、現在の企業進出の状況を示せ。	
具体的な質問 及 び 質問の相手	(1) 黒谷地区地区計画の開発許可後の企業進出状況を示せ	町 長
	(2) 鎮西隈地区地区計画の開発許可後の企業進出状況を示せ	町 長